

平成二十三年六月二十七日提出
質問第二七四号

埋蔵電力に関する質問主意書

提出者 山内康一

埋蔵電力に関する質問主意書

平成二十三年三月十一日の福島第一原子力発電所事故発生等により、本年夏の電力供給がひっ迫するとの指摘がある。以下、我が国における電力供給の実情と改善に関し質問する。

一 昨年夏の電力需要のピーク時において、電力需要の規模（キロワット）及び電気事業法に規定する一般電気事業者及び卸電気事業者（以下、単に「一般電気事業者等」という。）の発電能力の最大規模はどのくらいであったのか、並びに本年夏のピーク時において、電力需要の規模及び一般電気事業者等の発電能力の最大規模はどのくらいであると見込んでいるか、について一般電気事業者の電力供給管内毎の数値で答弁されたい。

二 昨年夏の電力需要のピーク時において、一般電気事業者等ではない者による発電能力の最大規模、及びその発電能力の最大規模からその者の自家消費する電力の規模を除いた余剰電力（以下、「埋蔵電力」という。）の最大規模はどのくらいであったのか、について一般電気事業者の電力供給管内毎の数値で答弁されたい。

三 二について、一般電気事業者等でない者である企業の自家発電に限定するとどのぐらいの規模であった

のかを一般電気事業者の電力供給管内毎の数値で答弁されたい。

四 二及び三について、本年夏の電力需要のピーク時においては、どのぐらいの規模であると見込んでいるかを一般電気事業者の電力供給管内毎の数値で答弁されたい。

五 二及び三の埋蔵電力が、なぜ、これまで自家消費ではない電力供給としてフル活用されてこなかったのか。例えば、今春の計画停電の際に、なぜ埋蔵電力のフル活用ができなかったのか。

六 四の埋蔵電力について、本年夏の電力需要のピーク時における自家消費ではない電力供給として活用しないのか。仮に、その埋蔵電力を活用する見込みがあればその見込みの規模を一般電気事業者の電力供給管内毎の数値で答弁し、その埋蔵電力の全部又は一部の活用をしないとすればこれをなぜ活用しないのか、について答弁されたい。

七 計画停電になると、一般に、通常の自家発電設備と送電網との接続が遮断され、一般電気事業者ではない者からの電力供給はできなくなる。これは原子力安全・保安院の定める「電気設備の技術基準の解釈」などに基づき逆流の防止が定められているためと考えられる。

1 一般に、停電時に自家発電設備から一般電気事業者の送電網を通じた電力供給ができないようになって

ているのは、なぜか。どのような必然性があるのか。

2 停電時に自家発電設備から送電網を通じた電力供給ができるケースがもしあるとすれば、どのようなケースか。

八 エネルギー供給の転換のためには、まず埋蔵電力をフル活用すべきと考えるが見解如何。
右質問する。